

様式 3 - 2 - 1 行政執行法人 効率化評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項			
法人名	独立行政法人国立公文書館		
主務省令期間	平成 27 年度～令和元年度		
2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	内閣総理大臣		
法人所管部局	大臣官房	担当課、責任者	公文書管理課長 杉田 和暁
評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策評価広報課長 笹川 敬
3. 評価の実施に関する事項			
独立行政法人国立公文書館の自己評価に対して、独立行政法人国立公文書館の業務の実績等に関する評価基準（平成 27 年 6 月 15 日内閣総理大臣決定）に基づき、主務大臣による評価を実施する。また、点検を行うに際して、内閣府独立行政法人評価等のための有識者懇談会を開催し、意見を聴取する。			
4. その他評価に関する重要事項			
特になし			

様式 3-2-2 行政執行法人 効率化評価 総合評定

1. 全体の評定	
評定 (S、A、B、C、D)	B：法人の活動により、主務省令期間における効率化計画を達成していると認められる。
評定に至った理由	各年度評価における業務運営の効率化に関する事項は、いずれも評定がBであり、主務省令期間において、全体の評定を下げる事象もなかったことを勘案して、全体の評定をBとした。
2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	各年度において、年度目標に従い、効率化・合理化による事務事業の見直し、一般管理費及び事業費の削減、人事院勧告等を踏まえた給与の見直し、「調達等合理化計画」に基づく契約の適正化、情報セキュリティ対策の推進、「業務・システム最適化計画」に基づく館業務の効率化並びに館 LAN システムの運用について、適切かつ効率的に実施し、法人全体として所期の目標を達成することができたと言える。
3. 課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	特になし。
その他改善事項	該当なし。
主務大臣による監督命令を検討すべき事項	該当なし。
4. その他事項	
監事等からの意見	国立公文書館の業務は、法令等に従い適正に行われるとともに、年度目標の着実な達成に向け、事業計画に基づき効果的かつ効率的に実施され、その業務実績は国立公文書館による自己評価書において正しく示されている。なお、役員の職務の遂行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。
その他特記事項	特になし。

様式 3-2-3 行政執行法人 効率化評価 項目別評定総括表

年度目標（事業計画）	年度評価					効率化評価	項目別調書No	備考
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度			
業務運営の効率化に関する事項								
業務運営の効率化に関する事項	B	B	B	B	B	B		

※重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

様式 3-2-4 行政執行法人 効率化評価 項目別評定調書様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費及び事業費 総額								削減額・削減率はいずれも決算ベースである。
削減額 (百万円)	—	—	△49	△38	△33	△27	△27	
削減率 (%削減)	<u>前年度比 2%以上削減</u>	—	△3.4	△2.7	△2.5	△2.1	△2.1	
競争性のない随意契約 件数	—	—	7 件	5 件	4 件	5 件	3 件	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
年度目標	事業計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			業務実績	自己評価	評価	B
<p>(1)</p> <p><平成 27 年度></p> <p>公文書管理法に基づき、館に求められる役割や業務に適切かつ効率的に対応するとともに、外部委託や賃金職員の活用等による事務事業の効率化、合理化について、不断の見直し、改善を進めること。</p> <p><平成 28 年度></p> <p>公文書管理法に基づき、館に求められる役割や業務に適切かつ効率的に対応するとともに、外部委託や賃金職員の活用等による事務事業の効率化、合理化について、不断の見直し、改善を進めること。</p> <p><平成 29 年度></p> <p>公文書管理法に基づき、館に求められる役割や業務に適切かつ効率的に対応するとともに、外部委託や賃金職員の活用等による事務事業の効率化、合理化について、不断の見直し、改善を進めること。</p> <p><平成 30 年度></p> <p>公文書管理法に基づき、館に求められる役割や業務に適切かつ効</p>	<p>(1)</p> <p><平成 27 年度></p> <p>外部委託や賃金職員の活用等による事務事業の効率化、合理化について、不断の見直し、改善を進める。</p> <p><平成 28 年度></p> <p>館に求められる役割や業務に適切かつ効率的に対応するとともに、外部委託や賃金職員の活用等による事務事業の効率化、合理化について、不断の見直し、改善を進める。</p> <p><平成 29 年度></p> <p>館に求められる役割や業務に適切かつ効率的に対応するとともに、外部委託や賃金職員の活用等による事務事業の効率化、合理化について、不断の見直し、改善を進める。</p> <p><平成 30 年度></p> <p>館に求められる役割や業務に適切かつ効率的に対応するととも</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算額における一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額の削減額・削減率 <p><その他の指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・効率化、合理化による見直し ・競争性のない随意契約件数 ・人事院勧告等を踏まえた給与の見直し ・業務・システム最適化計画への対応状況 ・セキュリティ対策の推進状況 ・国立公文書館 LAN システムの運用状況と効率化の実施状況 <p><評価の視点></p> <p>効率的・合理的な業務運営、経費削減等が行われているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定時退館日の実施等による超過勤務時間の縮減（前年度比 18%減）館用車の積極的活用によるタクシー利用の縮減（前年度比 28%減）、従来随意契約を行っていた案件の一般競争入札への移行（2 件）、「デジタルアーカイブ等システムに関する業務・システム最適化計画（国立公文書館業務・システム最適化 P T 会議決定）」に基づく調達（1 件）を着実に実施した。 <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定時退館日の実施等による超過勤務時間の縮減（前年度比 12%減）、従来随意契約を行っていた案件の一般競争入札への移行（1 件）を着実に実施した。 <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来単年度契約を行っていた案件について、複数年契約に移行（1 件）し、経費の低減を図った。 <p><平成 30 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費の低減及び一般競争入札への参加促進を目的とし、従来、単年度契約を行っていた案件について、複数年契約を実施（7 件） 	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(1)に係る事務事業の効率化については、超勤時間縮減の推進、随意契約案件の一般競争入札への移行、単年度契約案件の複数年契約への移行等を推進することにより、経費の低減を適切に図った。 ・(2)に係る一般管理費及び事業費の削減については、各年度とも対前年度比 2 %以上の削減を達成した。 ・(3)に係る給与水準の適正化については、各年度の人事院勧告に基づく「一般職員の給与に関する法律の一部を改正する法律」の例に準じて、館の給与規程等を適切に改正した。 ・(4)に係る「調達等合理化計画」に基づく契約の適正化については、競争性のない随意契約や、競争性のある契約のうち一者応札・一者応募の件数について低減を図ったほか、各年度とも調達に係る契約監視委員会を開催し、契約案件についての評価を行った。さらに重点事項として、交通系 IC カードの導入による出張旅費等の縮減、オープンカウンター方式での調達を新たに導入し、参加を促す等の取組も行った。 ・(5)に係る情報セキュリティ対策の推進については、館の役職員全体の情報セキュリティ意識の向上を図るため、各年度ともに全ての役職員を対象に、情報セキュリティ研修及び自己診断テストを行った。 ・(6)に係る「業務・システム最適化計画」に基づく館業務の効率化については、平成 27 年度にデジタルアーカイブ及びアジア歴史資料センターシステムを統合するデジタルアーカイブ等システムの設計・開発業務を行い、システムの効率化を実現し、上記計画に基づき、平成 27 年度以降、最適化実施状況報告書及び実施評価報告書を 	<p>評定</p> <p>B</p> <p><評定に至った理由></p> <p>事務事業の効率化については、主務省令期間全体を通して、超勤時間縮減の推進、随意契約案件の一般競争入札への移行、単年度契約案件の複数年契約への移行等を着実に推進しており、経費の低減を適切に図っていると認められる。</p> <p>また、一般管理費及び事業費の削減については、各年度とも対前年度比 2 %以上の削減を達成しており、評価できる。</p> <p>給与水準の適正化については、各年度の人事院勧告に基づく「一般職員の給与に関する法律の一部を改正する法律」の例に準じ、館の給与規程等を適切に改正し、給与の見直しを行っている。</p> <p>「調達等合理化計画」に基づく契約の適正化については、主務省令期間を通じて、競争性のない随意契約について着実にその件数を減らすとともに、調達に係る契約監視委員会を開催し、契約案件についての評価を行っている。また、オープンカウンター方式での調達を新たに導入し、参加を促す取組を行ったことは評価できる。</p> <p>情報セキュリティ対策の推進については、各年度とも、全ての役職員を対象に、情報セキュリティ研修及び自己診断テストを行うことで、館全体の情報セキュリティ意識の向上を図っていると認められる。</p> <p>業務・システム最適化計画への対応については、計画に基づき、デジタルアーカイブ及びアジア歴史資料センターシステムを統合するデジタルアーカイブ等システムの設計・開発業務を行うとともに、各年度において、最適化実施状況報告書及び実施評価報告書を作成し、館ホームページで公表するなど、適切に対応している。</p> <p>国立公文書館 LAN システムについては、新規システム構築のための機器やソフトウェアの最新化、情報セキュリティ機能の強化、館内ネットワーク環境の整備等を行うことで、安定かつ継続的な業務環境の確保を図っており、新規システムの構築後においても、ソフトウェアの更新、障害対応等を適宜実施しており、同システムの安定的な運用と外部からの攻撃に対するセキュリティ強化を着実に進めていることは評価できる。</p> <p>以上を踏まえ、各年度の目標を達成していることから、所期の目標を達成しているとして B と評価したものの。</p>	

<p>率的に対応するとともに、外部委託や賃金職員の活用等による事務事業の効率化、合理化について、不断の見直し、改善を進めること。</p> <p><令和元年度> 公文書管理法に基づき、館に求められる役割や業務に適切かつ効率的に対応するとともに、外部委託や賃金職員の活用等による事務事業の効率化、合理化について、不断の見直し、改善を進めること。</p>	<p>に、外部委託や賃金職員の活用等による事務事業の効率化、合理化について、不断の見直し、改善を進める。</p> <p><令和元年度> 館に求められる役割や業務に適切かつ効率的に対応するとともに、外部委託や賃金職員の活用等による事務事業の効率化、合理化について、不断の見直し、改善を進める。</p>		<p>し、経費の低減を図った。</p> <p><令和元年度> ・経費の低減及び一般競争入札への参加促進を目的とし、複数年契約を実施(13件)し、経費の低減を図った。また、給与支給明細書の電子化や出張復命書の電子的フォーマットの導入により、業務の効率化を図った。</p> <p><まとめ> ・超勤時間縮減の推進、随意契約案件の一般競争入札への移行、単年度契約案件の複数年契約への移行等を推進することにより、経費の低減を適切に図った。</p>	<p>作成し、館ホームページで公表した。</p> <p>・(7)に係る館 LAN システムについては、平成 29 年度の新規システム構築等に当たり機器やソフトウェアの最新化、情報セキュリティ機能の強化、館内ネットワーク環境の整備等を行い、安定かつ継続的な業務環境の確保を図ったほか、平成 30 年度以降もソフトウェアの更新、障害対応等を適宜実施することにより、同システムの安定的な運用を行うとともに、外部からの攻撃に対する更なるセキュリティ強化を図った。</p> <p>以上のことから、各年度の目標及び事業計画の事項並びに指標及び数値目標について、掲げられた事項及び数値を適切に達成するほか、各年度に見出された課題等に対して適時・適切対応を行っており、全体として所期の目標を達成していると認められることから、Bと評価する。</p> <p>・平成 27 年度：B ・平成 28 年度：B ・平成 29 年度：B ・平成 30 年度：B ・令和元年度：B</p>	<p><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> 引き続き、業務運営の効率化、合理化について、普段の見直しを行い、改善を進めるとともに、契約の適正化に取り組む。</p> <p><その他事項> 特になし。</p>
<p>(2) <平成 27 年度> 一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額について、前年度比 2%以上を削減すること。</p> <p><平成 28 年度> 一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額について、前年度比 2%以上を削減すること。</p> <p><平成 29 年度> 一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の</p>	<p>(2) <平成 27 年度> 年度目標を踏まえ、一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額について、前年度比 2%の削減を図る。</p> <p><平成 28 年度> 一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額について、前年度比 2%以上を削減する。</p> <p><平成 29 年度> 一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の</p>		<p><平成 27 年度> ・一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額は、対前年度比 3.4%の減となった。</p> <p><平成 28 年度> ・一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額は、対前年度比 2.7%の減となった。</p> <p><平成 29 年度> ・一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額は、対前年度比 2.5%の減となった。</p>	<p><課題と対応> 特になし。</p>	

<p>総額について、前年度比2%以上を削減すること。</p> <p><平成30年度> 一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額（新規に追加されたものを除く。）について、前年度比2%以上を削減すること。</p> <p><令和元年度> 一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額（新規に追加されたものを除く。）について、前年度比2%以上を削減すること。</p> <p>【指標】</p> <p><平成27～29年度> ・一般管理費(人件費を除く。)及び事業費の総額について、前年度比2%以上を削減</p> <p><平成30～令和元年度> ・一般管理費(人件費を除く。)及び事業費の総額（新規に追加されたものを除く。）について、前年度比2%以上を削減</p>	<p>総額について、前年度比2%以上を削減する。</p> <p><平成30年度> 一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額（新規に追加されたものを除く。）について、前年度比2%以上を削減する。</p> <p><令和元年度> 一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額（新規に追加されたものを除く。）について、前年度比2%以上を削減する。</p> <p>数値目標： <平成27～29年度> 一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額について、前年度比2%以上を削減</p> <p><平成30～令和元年度> 一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額（新規に追加されたものを除く。）について、前年度比2%以上を削減</p>		<p><平成30年度> ・一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額は、対前年度比2.1%の減となった。</p> <p><令和元年度> ・一般管理費（人件費を除く。）及び事業費の総額は、対前年度比2.1%の減となった。</p> <p><まとめ> ・各年度ともに対前年度比2%以上の削減を達成した。</p>		
---	--	--	---	--	--

<p>(3)</p> <p><平成 27 年度> 国家公務員の給与構造改革を踏まえ、目標水準・目標期限を設定して給与水準の適正化を図るとともに、検証結果や取組状況も公表すること。</p> <p><平成 28 年度> 給与水準について、国家公務員の給与水準も十分考慮し、引き続き適正化を図るとともに、取組状況を公表すること。</p> <p><平成 29 年度> 給与水準について、国家公務員の給与水準も十分考慮し、引き続き適正化を図るとともに、取組状況を公表すること。</p> <p><平成 30 年度> 給与水準について、国家公務員の給与水準も十分考慮し、引き続き適正化を図るとともに、取組状況を公表すること。</p> <p><令和元年度> 給与水準について、国家公務員の給与水準も十分考慮し、引き続き適正化を図るとともに、取組状況を公表すること。</p>	<p>(3)</p> <p><平成 27 年度> 国家公務員の給与構造改革を踏まえ、目標水準・目標期限を設定して給与水準の適正化を図るとともに、検証結果や取組状況も公表する。</p> <p><平成 28 年度> 給与水準について、国家公務員の給与水準も十分考慮し、引き続き適正化を図るとともに、取組状況を公表する。</p> <p><平成 29 年度> 給与水準について、国家公務員の給与水準も十分考慮し、引き続き適正化を図るとともに、取組状況を公表する。</p> <p><平成 30 年度> 給与水準について、国家公務員の給与水準も十分考慮し、引き続き適正化を図るとともに、取組状況を公表する。</p> <p><令和元年度> 給与水準について、国家公務員の給与水準も十分考慮し、引き続き適正化を図るとともに、取組状況を公表する。</p>		<p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告に基づき、官民較差等に基づく平成 27 年の給与水準改定及び、給与制度の総合的見直しを内容とする「一般職員の給与に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、同法の例に準じて、職員の給与規程等の改正を行った。 <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告に基づき、官民較差等に基づく平成 28 年の給与水準改定及び、給与制度の総合的見直しを内容とする「一般職員の給与に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、同法の例に準じて、職員の給与規程等の改正を行った <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告に基づき、官民較差等に基づく平成 29 年の給与水準改定及び、給与制度の総合的見直しを内容とする「一般職員の給与に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、同法の例に準じて、職員の給与規程等の改正を行った。 <p><平成 30 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告に基づき、官民較差等に基づく平成 30 年の給与水準改定及び、給与制度の総合的見直しを内容とする「一般職員の給与に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、同法の例に準じて、職員の給与規程等の改正を行った。 <p><令和元年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事院勧告に基づき、官民較差等に基づく令和元年の給与水準改定及び、給与制度の総合的見直しを内容とする「一般職員の給与に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、同法の例に準じて、職員の給与規程等の改正を行った。 		
---	---	--	---	--	--

			<p><まとめ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度の人事院勧告に基づく「一般職員の給与に関する法律の一部を改正する法律」の例に準じて、館の給与規程等を適切に改正した。 		
<p>(4)</p> <p><平成 27 年度></p> <p>公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、館が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、競争性のない随意契約の見直しを更に徹底し、一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。）についても真に競争性が確保されているか点検・検証することにより、契約の適正化を推進すること。</p> <p><平成 28 年度></p> <p>公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、館が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、競争性のな</p>	<p>(4)</p> <p><平成 27 年度></p> <p>公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、競争性のない随意契約の見直しを更に徹底し、一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。）についても真に競争性が確保されているか点検・検証することにより、契約の適正化を推進する。</p> <p><平成 28 年度></p> <p>公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、館が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、競争性のな</p>	<p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「調達等合理化計画」に基づき、重点的に取り組む分野として、人的警備業務に関する調達及びシステムの設計・開発等に関する調達の各分野について、それぞれの状況に即した調達の改善及び事務処理の効率化に努めた。 ・人的警備業務に関する調達については競争性の確保の理由から一般競争入札に移行した。システムの設計・開発等に関する調達については、国立公文書館デジタルアーカイブシステムとアジア歴史資料センター資料提供システムとの統合を図り、経費の節減を行った。 ・競争性のある契約のうち一者応札・一者応募の件数は、平成 27 年度 7 件となっている。 ・平成 27 年 6 月に平成 26 年度調達に係る契約監視委員会を開催し、契約案件についての事務局からの詳細説明、委員による評価が行われた。 <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「調達等合理化計画」に基づき、重点的に取り組む分野として、人的警備業務に関する調達について、引き続き状況に即した調達の改善及び事務処理の効率化に努めた。 ・平成 28 年度は本館の人的警備業務に関する調達については競争性の確保の理由から一般競争入札に移行した。また、国立公文書館インターネット接続サービス等一 			

<p>い随意契約の見直しを更に徹底し、一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。）についても真に競争性が確保されているか点検・検証することにより、契約の適正化を推進すること。</p> <p><平成 29 年度> 公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、館が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、競争性のない随意契約の見直しを更に徹底し、一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。）についても真に競争性が確保されているか点検・検証することにより、契約の適正化を推進すること。</p> <p><平成 30 年度> 公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、館が策定した「調達等</p>	<p>い随意契約の見直しを更に徹底し、一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。）についても真に競争性が確保されているか点検・検証することにより、契約の適正化を推進する。</p> <p><平成 29 年度> 公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、館が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、競争性のない随意契約の見直しを更に徹底し、一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。）についても真に競争性が確保されているか点検・検証することにより、契約の適正化を推進する。</p> <p><平成 30 年度> 公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、館が策定した「調達等</p>		<p>式の調達については、国立公文書館全体のインターネット接続回線等の見直しを行うことにより、経費の節減を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争性のない随意契約の件数は、平成 27 年度 7 件に対して、平成 28 年度は 5 件となっている。また、競争性のある契約のうち一者応札・一者応募の件数は、平成 27 年度 7 件に対して、平成 28 年度 0 件となり、競争性の確保に努めた。 ・平成 28 年 6 月に平成 27 年度調達に係る契約監視委員会を開催し、契約案件についての事務局からの詳細説明、委員による評価が行われた。 <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「調達等合理化計画」に基づき、重点的に取り組む分野として、交通系 IC カードの導入により、出張旅費及びタクシー料金等の経費節減を図るとともに、事務処理の効率化に努めた。 ・競争性確保の観点から、入札説明書（仕様書含む）の電子媒体による交付を行い、業者の参入を促した。 ・競争性のない随意契約の件数は、平成 28 年度 5 件に対して、平成 29 年度は 4 件となった。また、競争性のある契約のうち一社応札・一社応募の件数は、平成 28 年度 0 件に対して、平成 29 年度 6 件となった。 ・平成 29 年 6 月に平成 28 年度調達に係る契約監視委員会を開催し、契約案件についての館からの詳細説明、委員による評価が行われた。 <p><平成 30 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「調達等合理化計画」に基づき、重点的に取り組む分野として、少額随意契約のうち物品の購入及び印刷製本についてオープンカウンター方式での調達を新たに導入し、経費の削減を図った（平成 30 年度におい 		
---	---	--	--	--	--

<p>合理化計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、競争性のない随意契約の見直しを更に徹底し、一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。）についても真に競争性が確保されているか点検・検証することにより、契約の適正化を推進すること。</p>	<p>合理化計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、競争性のない随意契約の見直しを更に徹底し、一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。）についても真に競争性が確保されているか点検・検証することにより、契約の適正化を推進すること。</p>		<p>ては 20 件実施)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争性確保の観点から、入札説明書（仕様書含む）の電子媒体による交付を引き続き行い、業者の参入を促した。 ・競争性のない随意契約の件数は、平成 29 年度 4 件に対して、平成 30 年度は 5 件となった。また、競争性のある契約のうち一者応札・一者応募の件数は、平成 29 年度 6 件に対して、平成 30 年度は 5 件となった。 ・平成 30 年 6 月に平成 29 年度調達に係る契約監視委員会を開催し、契約案件についての館からの詳細説明、委員による評価が行われた 		
<p><令和元年度> 公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、館が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、競争性のない随意契約の見直しを更に徹底し、一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。）についても真に競争性が確保されているか点検・検証することにより、契約の適正化を推進すること。</p>	<p><令和元年度> 公正かつ透明な調達手続きによる適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、館が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、競争性のない随意契約の見直しを更に徹底し、一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。）についても真に競争性が確保されているか点検・検証することにより、契約の適正化を推進すること。</p>		<p><令和元年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「調達等合理化計画」に基づき、重点的に取り組む分野として、少額随意契約のうち物品の購入及び印刷製本についてオープンカウンター方式での調達を引き続き行い、経費の削減を図った（令和元年度においては 23 件実施）。 ・競争性確保の観点から、入札説明書（仕様書含む）の電子媒体による交付を引き続き行い、業者の参入を促した。 ・競争性のない随意契約の件数は、平成 30 年度 5 件に対して、令和元年度は 3 件となった。また、競争性のある契約のうち一者応札・一者応募の件数は、平成 30 年度 5 件に対して、令和元年度は 15 件となった。 ・令和元年 6 月に平成 30 年度調達に係る契約監視委員会を開催し、契約案件についての館からの詳細説明、委員による評価が行われた。 		
			<p><まとめ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争性のない随意契約や、競争性のある契約のうち一者応札・一者応募の件数について低減を図ったほか、各年度とも調達に係る契 		

			約監視委員会を開催し、契約案件についての評価を行った。		
<p>(5)</p> <p><平成 27 年度> 政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進すること。</p> <p><平成 28 年度> 政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進すること。</p> <p><平成 29 年度> 政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進すること。</p>	<p>(5)</p> <p><平成 27 年度> 政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。</p> <p><平成 28 年度> 政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。</p> <p><平成 29 年度> 政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。</p>	<p><平成 27 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・館の役職員全体の情報セキュリティ意識の向上を図るため、全ての役職員を対象に、平成 28 年 2 月 4 日、8 日～10 日、12 日、17 日の 6 日間に分けて、情報セキュリティ研修（館の法人文書管理研修と合同）及び自己診断テストを行った。 <p><平成 28 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・館の役職員全体の情報セキュリティ意識の向上を図るため、全ての役職員を対象に、平成 29 年 2 月 2 日、6 日、10 日、14 日、16 日、3 月 13 日の 6 日間に分けて、情報セキュリティ研修（館の法人文書管理研修と合同）及び自己診断テストを行った。 <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府の情報セキュリティ対策における方針等を踏まえ、「独立行政法人国立公文書館情報セキュリティポリシー」の改定を行った（平成 30 年 2 月 1 日館長決定）。 ・館の役職員全体の情報セキュリティ意識の向上を図るため、全ての役職員を対象に、平成 30 年 2 月 1 日、2 日、7 日、16 日、19 日、21 日の 6 日に分けて、情報セキュリティ研修（館の個人情報管理研修と合同）及び自己診断テストを行った。 			

<p><平成 30 年度> 政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進すること。</p>	<p><平成 30 年度> 政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。</p>		<p><平成 30 年度> ・「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」(平成 30 年度版)における変更点にあわせ、「独立行政法人国立公文書館情報セキュリティポリシー」の改定を行った。 ・館の役職員全体の情報セキュリティ意識の向上を図るため、全ての役職員を対象に、平成 30 年 11 月 1 日、6 日、20 日、22 日、30 日、12 月 21 日の 6 日に分けて、情報セキュリティ研修(館の個人情報管理研修と合同)及び自己診断テストを行った。</p>		
<p><令和元年度> 政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進すること。</p>	<p><令和元年度> 政府の情報セキュリティ対策における方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。</p>		<p><令和元年度> ・「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群」(平成 30 年度版)に準じた「独立行政法人国立公文書館情報セキュリティポリシー」(平成 30 年 2 月 1 日館長決定、平成 30 年 11 月 15 日改定)に基づき、情報セキュリティ対策を進めた。 ・6 月から 9 月にかけて実施された NISC によるマネジメント監査及びペネトレーションテストにおける指摘事項について、改善を実施又は改善計画を策定した。 ・館の役職員全体の情報セキュリティ意識の向上を図るため、全ての役職員を対象に、令和元年 12 月 5 日、12 日、17 日、19 日、24 日午前及び午後の全 6 回に分けて、情報セキュリティ研修(館の個人情報管理研修と合同)及び自己診断テストを行った。</p> <p><まとめ> ・館の役職員全体の情報セキュリティ意識の向上を図るため、各年度ともに全ての役職員を対象に、情報セキュリティ研修及び自己診断テストを行った。</p>		

<p>(6) <平成 27 年度> 「国立公文書館デジタルアーカイブ等システムに関する業務・システム最適化計画」に基づき、館業務の効率化に取り組むこと。</p>	<p>(6) <平成 27 年度> 「国立公文書館デジタルアーカイブ等システムに関する業務・システム最適化計画」(平成 26 年 3 月 13 日決定)等に基づき、最適化実施状況報告書及び最適化実施評価報告書を作成し、公表する。</p>		<p><平成 27 年度> ・「国立公文書館デジタルアーカイブ等システムに関する業務・システム最適化計画」(平成 26 年 3 月 13 日決定)等に基づき、現行のデジタルアーカイブ及びアジア歴史資料センターシステムを統合するデジタルアーカイブ等システムの設計・開発業務を行い、システムの効率化を実現した。 ・また、上記計画に基づき、平成 26 年度最適化実施状況報告書及び実施評価報告書を作成し、公表した。</p>		
<p><平成 28 年度> 「国立公文書館デジタルアーカイブ等システムに関する業務・システム最適化計画」に基づき、館業務の効率化に取り組むこと。</p>	<p><平成 28 年度> 「国立公文書館デジタルアーカイブ等システムに関する業務・システム最適化計画」に基づき、館業務の効率化に取り組む。</p>		<p><平成 28 年度> ・「国立公文書館デジタルアーカイブ等システムに関する業務・システム最適化計画」(平成 26 年 3 月 13 日決定)等に基づき、国立公文書館デジタルアーカイブ等システムの運用において、システムの信頼性の確保と効率化を適切に実施した。 ・また、上記計画に基づき、平成 27 年度最適化実施状況報告書及び実施評価報告書を作成し、公表した。</p>		
<p><平成 29 年度> 「国立公文書館デジタルアーカイブ等システムに関する業務・システム最適化計画」に基づき、館業務の効率化に取り組むこと。</p>	<p><平成 29 年度> 「国立公文書館デジタルアーカイブ等システムに関する業務・システム最適化計画」に基づき、館業務の効率化に取り組む。</p>		<p><平成 29 年度> ・「国立公文書館デジタルアーカイブ等システムに関する業務・システム最適化計画」(平成 26 年 3 月 13 日決定)等に基づき、国立公文書館デジタルアーカイブ等システムの運用において、システムの信頼性の確保と効率化を適切に実施した。 ・また、上記計画に基づき、平成 28 年度最適化実施状況報告書及び実施評価報告書を作成し、館ホームページ上で公表した。</p>		
<p><平成 30 年度> 「国立公文書館デジタルアーカイブ等システムに関する業務・システム最適化計画」に基づき、館業務の効率</p>	<p><平成 30 年度> 「国立公文書館デジタルアーカイブ等システムに関する業務・システム最適化計画」に基づき、館業務の効率</p>		<p><平成 30 年度> ・館業務の効率化のため策定した「国立公文書館デジタルアーカイブ等システムに関する業務・システム最適化計画」(平成 26 年 3 月 13 日決定)等に基づき、構築した国立公文書館デジタルアーカイブ等シス</p>		

<p>化に取り組むこと。</p> <p><令和元年度> 「国立公文書館デジタルアーカイブ等システムに関する業務・システム最適化計画」に基づき、館業務の効率化に取り組むこと。</p>	<p>化に取り組む。</p> <p><令和元年度> 「国立公文書館デジタルアーカイブ等システムに関する業務・システム最適化計画」に基づき、館業務の効率化に取り組む。</p>		<p>テムについて、適切に運用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・また、上記計画に基づき、平成 29 年度最適化実施状況報告書及び実施評価報告書を作成し、館ホームページ上で公表した。 <p><令和元年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・館業務の効率化のため策定した「国立公文書館デジタルアーカイブ等システムに関する業務・システム最適化計画」（平成 26 年 3 月 13 日決定）等に基づき、構築した国立公文書館デジタルアーカイブ等システムについて、適切に運用した。 ・また、上記計画に基づき、平成 30 年度最適化実施状況報告書及び実施評価報告書を作成し、館ホームページ上で公表した。 <p><まとめ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度にデジタルアーカイブ及びアジア歴史資料センターシステムを統合するデジタルアーカイブ等システムの設計・開発業務を行い、システムの効率化を実現し、「業務・システム最適化計画」に基づき、平成 27 年度以降、最適化実施状況報告書及び実施評価報告書を作成し、館ホームページで公表した。 		
<p>(7)</p> <p><平成 27 年度> [該当なし]</p> <p><平成 28 年度> [該当なし]</p> <p><平成 29 年度> 国立公文書館 LAN システムの安定的な運用を行うとともに、次期システムの構築等を行い、継続的に業務環境を確保すること。</p>	<p>(7)</p> <p><平成 27 年度> [該当なし]</p> <p><平成 28 年度> [該当なし]</p> <p><平成 29 年度> 国立公文書館 LAN システムの安定的な運用を行うとともに、次期システムの構築等を行い、継続的に業務環境を確保する。</p>		<p><平成 27 年度> [該当なし]</p> <p><平成 28 年度> [該当なし]</p> <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立公文書館 LAN システムの運用において、ソフトウェアの更新、障害対応等を適宜実施することにより、同システムの安定的な運用を行った。 ・あわせて、次期システムの構築等において、機器やソフトウェアの最新化、情報セキュリティ機能の強化、館内ネットワーク環境の整備等を行い、安定かつ継続的な業務環 		

<p><平成 30 年度> 新たに構築された国立公文書館 LAN システムの安定的な運用を行い、継続的に業務環境を確保するとともに、効率化の実施等に取り組むこと。</p> <p><令和元年度> 国立公文書館 LAN システムの安定的な運用を行い、継続的に業務環境を確保するとともに、効率化の実施等に取り組むこと。</p>	<p><平成 30 年度> 新たに構築された国立公文書館 LAN システムの安定的な運用を行い、継続的な業務環境を確保するとともに、効率化の実施等に取り組む。</p> <p><令和元年度> 国立公文書館 LAN システムの安定的な運用を行い、継続的な業務環境を確保するとともに、効率化の実施等に取り組む。</p>		<p>境の確保を図った。</p> <p><平成 30 年度> ・国立公文書館 LAN システムの運用において、ソフトウェアの更新、障害対応等を適宜実施することにより、同システムの安定的な運用を行った。また、外部からの攻撃に対する更なるセキュリティ強化を図った。</p> <p><令和元年度> ・国立公文書館 LAN システムの運用において、ソフトウェアの更新、障害対応等を適宜実施することにより、同システムの安定的な運用を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、令和 2 年 3 月より、規模を限定した上で、試行的にテレワークを実施し、課題の整理を行った。</p> <p><まとめ> ・平成 29 年度の新規システム構築等に当たり機器やソフトウェアの最新化、情報セキュリティ機能の強化、館内ネットワーク環境の整備等を行い、安定かつ継続的な業務環境の確保を図ったほか、平成 30 年度以降もソフトウェアの更新、障害対応等を適宜実施することにより、同システムの安定的な運用を行うとともに、外部からの攻撃に対する更なるセキュリティ強化を図った。</p>		
--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など、必要に応じて欄を設け記載)